

「靈感商法」、「犯罪被害」等でお悩みの方のための  
ワンストップ相談会  
を各地で開催します

日本司法支援センター（法テラス）では、令和4年11月14日に「旧統一教会」問題やこれと同種の問題に対応するための「靈感商法等対応ダイヤル」を設置し、令和6年5月末までに8,831件の相談を受けました。その他、令和5年度は、金銭的トラブルのみならず、家族や心の問題などが複合的に絡み合っているお悩みの総合的な解決を図ることを目的とし、弁護士、心理士、社会福祉士等が参加する「ワンストップ相談会」を福岡を皮切りに全国各地で25回開催しました。

令和6年度においても引き続き「ワンストップ相談会」を実施していきたいと考えておりますところ、対象を「靈感商法等の被害者」だけではなく、「犯罪被害者」にまで広げ、弁護士、心理士及び社会福祉士に加えて、警察とも連携し、多角的・総合的に被害者のお悩みを解決することを目指す「ワンストップ相談会」を今後各地で開催していく予定としております。

開催予定は法テラスホームページ等で順次公開いたします。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの方が本相談会を通じてお悩みを解決できるよう周知へのご協力をお願いいたします。

